

大谷學報

第五十六卷 第二号

昭和五十一年十月三十日発行

三心積について……………	藤原 幸章 (1)
——深心積を中心として——	
実存的「生成」について……………	大屋 憲一 (13)
アメリカ教育における私立学校から 公立学校への移行について……………	田中圭治郎 (26)
無住涅槃としての転依……………	片野 道雄 (37)
——無性造「撰大乘論註」第九章の解読——	
若きトーマス・マンのイロニーに 関する一考察……………	禿 憲仁 (50)
春季公開講演会要旨	
タイ仏教の現状とその変容……………	京都大学 教授 石井 米雄 (63)
解深密教疏のチベット訳に ついて……………	大谷大学 教授 稲葉 正就 (66)
新刊紹介……………	(71)
彙 報……………	(72)
博士学位論文審査要旨……………	(1)

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷大学研究年報 第二十七集

親鸞における曇鸞教学の受容と展開……幡谷 明

——親鸞教学の形成過程を

中心とする一考察——

法華統略の研究……三桐 慈海

想像力と空想力の区別についての研究……山下 登

——S. T. Coleridge を中心として——

元朝における政治と仏教……藤島 建樹

大谷大学研究年報 第二十八集

妙法としての円融三諦とその思想的背景

——法華玄義研究序説……福島 光哉

ソクラテスと学……箕浦 恵了

親鸞の主体性論序説……小野 蓮明

中世末期における蓮如像の形成……大桑 斉

——願得寺実悟の場合——

アメリカ公教育の成立過程……田中圭治郎

——その教育史的把握——

THE
OTANI GAKUHO
(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)
CONTENTS

Articles:

Shinran's Interpretation of the Three Minds
—with special reference to his interpretation of
Deep Faith—.....*Kōshō Fujiwara* (1)

Existential "Becoming"*Toshikazu Ōya* (13)

Transition from Private School to Public School in
American Education*Keijirō Tanaka* (26)

Buddhist Thought of Apratiṣṭhita-nirvāṇa in India
—An Annotated Translation of Asvabhāva's
Commentary on the Mahāyānasamgraha,
the Chap. IX—*Michio Katano* (37)

A Study of the Formative Years of Thomas Mann
—on his irony—*Kenjin Kamuro* (50)

Resumés of Otani Society Public Lectures given in
Spring, 1976..... (63)

Forthcoming Books..... (71)

Miscellaneous

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する学術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長
二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

会務を統理する。

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け本会主催の会合に出席することができる。

第九条 会員の会費は年額金壹千五百円とする。

第一〇条 本会の経費は会費をもってこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一一条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第十二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和四十八年四月

一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

委員 稲葉 正就 岩見 至

大屋 憲一 日下部有信

訓覇 暉雄 桜部 建

佐々木教悟 平野 顕照

藤原 幸章 山本 唯一

昭和五十一年十月三十日発行

編集兼 大谷学会
北 西 弘

印刷者 西村七兵衛

京都市北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大谷学会

振替京都一八三九三番
電話(〇七五)四三三三三番
郵便番号 六〇三